

平成 27 年第 2 回文化財保護審議会

日 時：平成 27 年 6 月 2 日（火）午後 6 時 26 分～午後 7 時 22 分

場 所：区役所第 2 庁舎 5 階第 4 委員会室

出席者：（委員） 相澤委員、石野委員、奥田委員、重枝委員、服部委員、藤原委員、
堀内委員、山本（質）委員、山本（暉）委員 （計 9 名）

（欠席） 稲木委員、内田委員、早乙女委員 （計 3 名）

（事務局）進藤教育政策部長、土屋生涯学習・地域・学校連携課長、大谷文化財
係長、浅見民家園係長、小畑郷土資料館長、寺田主査、佐藤資料調
査員、藤井資料調査員

傍聴者：なし

資 料：登録・指定文化財候補一覧

平成 26 年度事業報告（文化財係、民家園係、郷土資料館）

平成 27 年度事業計画（文化財係、民家園係、郷土資料館）

- 委員 ただいまより平成27年第2回世田谷区文化財保護審議会を開催する。
- 本日は御多忙の中、御出席いただき感謝する。
- 現在までのところ傍聴の申し込みはないが、会議開始後に傍聴の申し出があった際にはお諮りし、傍聴していただく形で取り扱う。
- 平成27年度に入り最初の審議会であり、4月の人事異動により就任した進藤部長から挨拶願いたい。
- 事務局 本日は御多用のところ、本審議会のためにお集まりいただき感謝する。
- この4月に教育政策部長に就任した。今後ともよろしく願いたい。
- 教育委員会には、社会教育関係ではないが、職員の立場でいたことはある。今回、社会教育関係も含め担当させていただくことになった。皆様には生涯学習を含め、文化財保護の部分での区民への様々な施策で色々とお力をいただきたいと思っている。甚だ簡単であるが、今後ともよろしく願いたい。
- 事務局 4月に事務局職員の人事異動があったので紹介させていただく。
- (事務局職員紹介)
- 委員 初めに、事務局から配付資料の確認を願いたい。
- (配付資料確認)
- 委員 議題2、前回文化財保護審議会議事録承認である。平成27年第1回審議会議事録については既に各委員に送付させていただいた。奥田委員から4ページの自身の発言について修正の連絡があり、下線部のとおり修正した。本議事録どおり承認することに異議ないか。
- [承認]
- 委員 議題3、今回の議事録署名は石野委員と奥田委員に願います。
- [承認]

○委員 議題 4、平成27年度登録・指定文化財候補及び年間スケジュールについて、事務局から説明願いたい。

○事務局 文化財候補及び年間スケジュールの詳細については担当係長から説明させていただく。

○事務局 資料1「登録・指定文化財候補一覧」に沿って説明させていただく。
年度初めの審議会であり、個別の具体的な審議は今後開催予定の各部会にお諮りしながら進めていきたい。今回は指定文化財候補の昨年度からの変更点について説明させていただく。

まず、1ページ、有形文化財の建造物では、1番目に挙げていた旧棚網家板倉については昨年度答申をいただき指定済のため、今回の指定候補からは除外し網かけになっている。

6番目に新たに指定候補として挙げた旧山田家住宅主屋は、成城4丁目の特別保護区みつ池緑地の崖線の上にある建物で、昭和11年建築と記録に残っている洋風住宅である。住宅は中に一部和室があるが、ほぼ洋間として使われ、当初の形をよく留めている。近年まで居住の用に供していたため、台所や浴室は改変されているが、居室は当時のものをよく残している。みつ池緑地にあるため、敷地が相続にかかった際、公園用地として昨年度区が買収した。建物についても昭和初期の近代建築の典型的な洋館として残っていたため、区が寄贈を受けた。昨年度保存状態を調査し、今年度は補修の方針を検討している。あわせて、内部の状況についても調査を進めているので、それを待って指定候補として諮問をかけたい。来年度耐震工事を実施し、平成29年度には公園施設としてオープンする予定である。

2ページ目の絵画・彫刻、3ページ目の古文書等について変更はない。4ページ目の考古資料、5番目の歴史資料についても変更はない。6ページの有形民俗文化財、7ページの無形民俗文化財も昨年と同様である。

8 ページ目の史跡については、狐塚古墳を新たに挙げている。尾山台 1 丁目にあり、崖線沿いにある野毛古墳群に属する首長墓の 1 つである。古墳時代の中期後半、5 世紀第 4 ・ 四半期と思われ、3 回の発掘調査を行い、規模は直径約 30 メートル、高さが 4.6 メートルの円墳である。従前から区で緑地として管理してきたが、正式に区に土地が譲渡され、平成 26 年度に区の公園としての整備が完了し、新たな史跡の指定候補として挙げさせていただいた。

続いて 9 ページの天然記念物、10 ページの文化的景観についても今回は変更がない。

以上が登録指定文化財の候補である。

引き続き、今年度のスケジュールについて説明させていただく。

これらの指定候補から各部会にお諮りし、夏ごろまでに審議をいただき、9 月ごろには教育委員会から諮問したい。現時点では、旧山田家住宅主屋は来年度工事にかかることもあり、現在調査を進めているので諮問したいと考えている。諮問後、審議を経て 11 月ごろに答申をいただくスケジュールを考えているので、ご協力をお願いしたい。

○委員 質問等があればお願いします。

○委員 1 ページの 5 番の尾澤医院は、性格としては医院と住宅の併用であり、医院兼住宅が一番いいかもしれない。機能を 2 つ持っている。以前調べたが、昭和 6 年ないし 7 年はほとんど間違いないだろう。特に近代建築は年代が 5 年ずれると価値も違ってくるので、それでいいと思っている。

6 番の昭和 11 年の根拠を伺いたい。もしわかっていたら昭和初期と書く必要もないので、どこまで調べているのか伺いたい。

○事務局 5 番については十分調べていない時点ですべて出してしまったため、検討させていただき、中身についても改めるように考えていきたい。

6番については、山田さんという画家がお住まいになっていたところで、相続があって区で寄贈を受けた。その際、山田さんがお住まいになる以前に住まわれていた方から建築確認申請書類や図面などを引き継いでいる。確認申請の届け出が出されたのが昭和11年である。アメリカで事業を成功させた実業家と言われる榑崎定吉という方が施主で申請しているので、ほぼ昭和11年という年代で大丈夫かと考えている。資料作成の時点で十分追いきれていなかったため、このような表記になってしまったが、次回から改めさせていただきたい。

○委員 天然記念物のハナミズキは贈られて今年でちょうど100年である。数カ所になっているが、この間の新聞報道で駐日大使が行かれ、たしか最後の1本だと思う。時期的にはちょうどいい。

○事務局 今後の調査も含め、服部委員にも御相談させていただきながら検討していきたい。

○委員 網かけの部分は優先的に行うという意味なのか。

○事務局 網かけの部分は昨年度からの変更点である。

○委員 例えば建造物の旧山田家住宅主屋は、指定候補の中でも特に指定していきたい案件なのか。

○事務局 山田家住宅については公園が取得し、来年度工事を予定している。工事に先立ち文化財として指定し、改変箇所等にもきちんと縛りがかかる形で臨みたいと考えている。現在、公園緑地課や施設営繕課と調整中であり、区としては優先的に挙げていきたいと考えている。他の候補については、部会の各委員とも御相談しながらと考えている。

○委員 候補一覧については、現地調査も含めて各部会で検討することになるのか。

○事務局 今年度どうするかについて御相談させていただきたい。

- 委員 9月の諮問時にはある程度絞っていくというスケジュールなのか。
- 事務局 そうである。
- 委員 それぞれ専門の分野が挙がっているので、この場で御意見等があれば発言
いただきたい。
- 服部委員が言ったハナミズキは書き直すのか。
- 委員 最後の1本だと思うので、日本に来てちょうど100周年で、この間、駐日
大使が園芸高校へ赴き、記念植樹をした旨、随分新聞報道にも出た。
- 委員 原木が確認できるのは数カ所というのは間違いなのか。
- 委員 そうではないかと思う。全部枯れたはずである。
- 事務局 これも随分前に指定候補で挙げた際の記述なので、追跡の調査がまだでき
ていない。100周年でもあり、他の状況も含めて確認の上、今年度の指定に
ついて前向きに検討していきたい。
- 委員 そのような状況であれば、この際、指定を優先的にかけたほうがいいので
はないかと思う。
- 8ページ目の史跡の狐塚古墳についても網がかかっているが、今回指定に
持っていきたいということなのか。
- 事務局 まず公園として整備されたので、現状として保存できる体制が整ってい
る。指定あるいは登録については、資料も整えながら御相談させていただき
たい。特に急を要する案件ではないが、公園として指定したので、区民に周
知することも考え、今後候補として指定のタイミングも考えていきたい。
- 委員 案件的には結構候補として挙がっているが、何かあるか。
- 事務局 案件としては多いが、中にはまだ調査が十分になされていないものや、所
有者の意向が確認できていないものもある。条件が整ったものから諮問にか
けられるような手続をとりたい。
- 委員 夏ぐらいに行う調査は、この中からまた絞ることになるのか。

○事務局　　まず、今年度の候補について事務局内で案をつくり、各部会に御相談させていただき、夏に何を諮問していくか事務局の原案をつくりたい。

○委員　　今までの経緯から見ると、合同部会を結構やっていた気がするがどうか。

○事務局　　タイミングもあるので、見学や合同部会も含めて皆さんとも検討していきたい。

○委員　　その点はよろしくお願ひしたい。

他になければ、事務局で詰めて現地調査を含めて部会を開く形で進めていただきたい。

次に、議題5の報告、その他について、事務局からお願ひしたい。

○事務局　　資料2、資料3について説明させていただく。

資料2は平成26年度の事業実績である。1枚目が文化財係、2枚目が民家園係、3枚目が郷土資料館の実績である。

資料3は平成27年度の事業計画である。同様に1枚目が文化財係、2枚目が民家園係、3枚目が郷土資料館である。特に昨年、郷土資料館が開館50周年を迎え、記念特別展を11月1日より開催している。以上が平成26年度の実績である。

詳細については後ほどご覧いただきたい。

次に、「世田谷の文化財 No.027」では、新規登録指定された文化財の紹介に加え、昨年度の区の文化財事業を紹介している。6ページの下にあるように、今年3月から区のホームページで埋蔵文化財の包蔵地の照会ができるようになったことを掲載している。

本日追加で配付した「民家園のこよみ」と書いてある資料は、今年度の事業予定、年中行事が載っている。後ろから2枚目に年間行事予定があり、さらに7月4日に岡本公園民家園である七夕まつりのチラシを同封させていただいている。

○委員 平成26年度の事業実績と平成27年度の事業計画について説明いただいたが、質問等があればお願いしたい。

郷土資料館開館50周年記念特別展「大館蔵品展」が行われ、見学者等の反響はどうか。

○事務局 人数は一昨年の写真展のほうが多かった。今回「大館蔵品展」として館蔵品の中で選りすぐりのものを展示し、途中で展示がえもしてなるべく多くのものを皆さんにお見せしようと思いましたが、写真展ほどは動員はない。色々なものを寄せ集めた展示になったので、特徴は出しづらかったと思う。ただ、かなり貴重なものを見ていただき、アンケートでは非常によかったという意見が多かったので、やってよかったと思っている。

○委員 一生懸命力を入れているので、入っていただかないともったいない。

○委員 せたがや文化創造塾実行委員会を最近やっていないが、資料を見ると今年度も開催予定となっている。昨年度は今ごろ既にテーマ等が求められたのではないか。

○事務局 今年度も行う予定である。実行委員会形式で行ってきたものを今年度から改めたいと思い、審議会終了後、御報告をさせていただければと思っている。

○委員 平成27年度の文化財係と民家園係と郷土資料館の事業計画の目玉は何か。

○事務局 郷土資料館のメインは秋の特別展である。正式な特別展のタイトルはまだ決まっていないが、「世田谷の絵図と土地制度」（仮）で、資料館に数多くある江戸時代からの絵図を一挙に展示し、明治に行われた耕地整理の図面も含め、航空写真等も用意し展示する予定である。あと、昨年度試行として夏休み親子香道教室で香席を体験していただき、非常に好評だったので、今後毎年夏休みに行っていこうと考えている。

○事務局 民家園から「民家園のこよみ」の資料により報告させていただく。

2 ページに企画展がある。岡本公園民家園は昭和55年に開園し、今年で35年を迎えた。節目の年として、今まで蛩に特化していた管理棟の展示室を今年度から多目的展示室に切りかえ、5月5日から開園までの歩みとして写真を15点ほど飾っている。秋口に35周年記念として「岡本の歴史と文化」(仮)で9月から展示する予定である。岡本公園民家園は地域の自治会等との連携を深め、自治会からも要望や参考意見が寄せられている。

次大夫堀民家園は開設27年、本日時点で園内の整備工事を行っている。園庭整備として埋設管の取りかえ、園路の舗装を行い、来年2月下旬まで工事を行う。来年の3月以降、園内も整備が進み、来園者に好評を得られると思っている。工事期間は10カ月程度、工事のための休園は来年1月中旬に1週間程度予定し、それ以外は通常開園する。

次大夫堀公園民家園は改修工事を行い、岡本公園民家園は35周年記念として展示室で企画展を行う。

○事務局 最後に、文化財系の今年度の事業について説明させていただく。

今年度は補助金として鈴木家住宅穀倉防災設備設置を予定しているが、所有者とまだ調整ができていない。

また、指定文化財の瀬田4丁目緑地にある旧小坂家住宅について、昨年度は裏門の修理を行ったが、今年度は瀬田4丁目緑地全体の公園の改修事業にあわせ、表門についても傷みのある部分について補修を考えている。本件については、先日、重枝委員、堀内委員にご覧いただき、アドバイスをいただいた。現況の破損箇所を補修していく方針で取り組みたい。

昨年度指定した旧棚網家住宅板倉については、今年度、配置の構想を固め、次大夫堀公園民家園の中で復原に取り組む方針である。今年度、配置や基本的な活用案を構想としてまとめ、来年度設計、再来年度工事の予定で復原に取り組む。現在、部材については宇奈根の考古資料室に保管してい

るが、若干キクイムシがついている痕跡があり、燻蒸処理等を行い、保存に向けた部材の保管を適切に行っていく。

普及啓発事業については、せたがや文化創造塾、文化財保護強調週間、東京都の文化財ウィークに合わせた形で啓発事業に取り組んでいきたい。

旧山田家住宅については区で寄贈をいただき、公園側でこれから改修工事にかかる予定であり、公園側と調整しながら指定文化財として公開できるように設計に取り組んでいきたい。

○委員 質問等があればお願いしたい。

○委員 資料2の「小坂家住宅裏門」は「旧」が抜けているのか。

○事務局 「旧」がつく。

○事務局 現在、イベントや普及啓発に取り組み、岡本公園民家園は5月からリニューアルを始めている。当区は様々な文化財があり、指定もしていただいている。それらをより活用し、区民の方に文化財を知っていただくための取り組みを推進していきたい。郷土資料館、次大夫堀公園民家園、岡本公園民家園がある。全体でも様々な指定をいただいている文化財があり、それらをうまく結び合わせていくことも今後考えていきたい。改めてお知恵をいただく場面もあると思うが、本日アドバイス等がいただければお願いしたい。

○委員 PRの面では、大学も同様であるが、今、我々教員は志願者のことも含めて大学をアピールするために、有効かつ受験生等が見て魅力あるものにせよと言われ、それぞれのホームページに注力している。最近、世田谷区の文化財の発信の方法を見たら、一覧で出ていたのはよかったが、それ以上のものが出てこない。どのような文化財があるかはホームページに出ているが、公開していいものや修理が終わったもの、今こんなことをやっているという情報を更新することが大事ではないか。民家園のイベントでも、今月開催のものがわかりやすくアップされたり、来場者の感想等、多角的に発信していく

ことが一番効果的だと思う。冊子だけではなく、インターネット上でも随時発信していくことが基本である。実は係の人たちに負担をかけることは重々承知しているが、ぜひ行っていただきたい。反響が大分違うと思う。

○委員 文化財のホームページの状況を伺いたい。

○事務局 民家園、郷土資料館については行事等の報告がきちんと出るようにしている。文化財については、条例の案内、審議会の議事録等とあわせ、文化財の指定状況の一覧は出るようになっているが、区のホームページのつくりが色々な情報を一緒に載せることができない状況である。一覧以上のものでPDF等に出せるものは載せていきたいが、検討段階である。イベント等の告知はその都度出るようにしているが、文化財の照会も含め工夫する余地があると思うので、お話を参考に検討していきたい。

○委員 せっかくいいものをつくっても、紙媒体では見ない場合もあるし、関心を持っている人はインターネットで検索して見ることが多いと思う。一覧だけでなく、一覧の中でもクリックすれば中身が出るような工夫があればいいのではないか。せっかく指定されているので、ホームページ上でも見られるようになればいいのではないか。堀内委員の指摘も含め工夫していただきたい。

○委員 資料1については、いつから検討しているか記載していただくと、どのぐらい検討されていて何をしていないか等、全体がわかりやすくなるのではないか。

○事務局 資料として整える際にはきちんと調べて記載したい。

○委員 候補は挙げるが、全然なっていないのはいかがか。

○事務局 かなり前からずっと候補の状況が続いているものもあり、中には候補者の方の意向が定まらない、権利関係の調整がつかないで進展しないものもある。あることは把握しているが、細かい調査に入れない物件もある。状況を

精査し、資料として提出できるようにしていきたい。

○委員 民家園の来年度の事業計画の5に、新規事業体験学習「小学校に出向きかつての世田谷のくらしを学ぶ授業」が入っているが、子どもたちが民家園に来て学ぶのと具体的にどのように違うのか。

○事務局 民家園でも区民から民具、農具を寄贈していただき、収蔵庫にかなり眠っている。建物の周りにも展示しているが、圧倒的に資料が収蔵庫に入っている。それらを引っ張り出して学校に持っていき、子どもたちが触って、見て、触れてという体験を試みようと考えている。特に子どもは、重たい、軽い、柔らかい等が触って初めてわかる。昨年も3回学校に大八車を持っていき、子どもに引いてもらったりしている。

○委員 今後の提案として、世田谷の民家園は区民のものでもあるが、今、外国人の観光客が非常に多く、都心に近いし、規模的にも外国人の方を御案内するにはちょうどいい広さではないか。英語の民具の解説等、少しずつ英語や韓国語、中国語の対応を考えていただけるといいのではないか。私が関わっている他の民家園や資料館でも、かなり力を入れているところがあるが、どうか。

○委員 特に岡本公園民家園は、ホテルもできたし、オリンピックがあるので、世田谷民俗村とか英語に対応すれば、相当来客が見込めるのではないか。

○事務局 2020年のオリンピックも世田谷区で開催されると思う。それに向け、民家園のパンフレットも多国語の検討に今年入っている。

○委員 実際問題、外国の方も結構見学に来ているのか。

○事務局 圧倒的ではないが、外国の方が結構来ている。

○委員 それはどのような情報で来るのか。

○事務局 ガイドブックには載っていないと思う。日本の友達から伝わっているのではないか。あと、ドラマ関係は断っているが、施設の紹介を兼ね、週刊誌、

月刊誌等からの取材は多い。この間、女性用の「GLOW」という雑誌から、岡本公園民家園で浴衣の女性の写真を撮りたいと依頼が来たので、岡本公園民家園の七夕まつりのPRを入れることで取材を許可した。幾らか情報も多くなっていくし、今年3月から教育委員会でツイッターを発信している。民家園は毎月6～7件ツイッターにも出し、PRはしている。

- 委員 　　他の施設は外国の方が結構見学に来るのか。
- 委員 　　川崎市の民家園は来る。柏の施設は都心から離れているが、中国の方等も来ていてボランティアで英語対応をしている。
- 委員 　　グローバル化なので、ぜひそこら辺の対応をお願いしたい。
- 委員 　　「世田谷の文化財」の6ページに「埋蔵文化財包蔵地の照会ができるようになりました」とあるが、これは非常に良いことではないか。他の市区町村も同様なのか、それとも世田谷区は進んでいるのか。
- 事務局 　　結構増えてきている。世田谷区は、内部はアイデスという電子システムの地図情報があったが、外部に公開するi Mapに包蔵地の情報も落とし込み、ホームページ上で検索ができるようにした。幾つかの自治体でも始めていると聞いているが、まだウェブ上で全部見られるところは少ないようである。
- 委員 　　アクセスしてくる人たちはどのような人たちなのか。
- 事務局 　　埋蔵文化財包蔵地に関しては、建築業者や不動産業者が圧倒的に多い。その他、自分で遺跡を巡りたいとか、自分の近所にどういう遺跡があるのかといった問い合わせもいただくが、基本的には建築計画を考えている人がほとんどである。
- 委員 　　その場で知ることができるのはいいと思う。
- 事務局 　　包蔵地内にあるところは、色々な手続があつて役所に足を運んでいただくが、それ以外は特に手続が必要なわけではない。業者がお手元で確認できる

と手間が省ける。

○委員 御足労願わなくても照会ができ、包蔵地内であれば、実際に窓口に行って相談することになる。問い合わせが来た場合、ホームページで照会できる等のことは伝えているのか。

○事務局 電話での照会の際、アナウンスしている。

○委員 包蔵地内の場合、どういう手続が必要になるかは別に案内してあるのか。

○事務局 ホームページから埋蔵文化財の手続について見られるようにしている。

○委員 時代は備えつけたから見に来いではない。その場で瞬時に見られて、プリントアウトもできるのか。

○事務局 i Mapの情報はプリントアウトできる。

○委員 i Mapは世田谷区がつくっているものなのか。

○事務局 結構広く出ている地図情報のソフトであり、世田谷区で特別につくっているものではない。そちらに遺跡情報のデータを区がレイヤーをつくって載せている。

○委員 都下自治体で他に始めた例はあるか。

○事務局 東京都は独自に行っているが、市区町村ではそれほど聞いたことがない。

○委員 先進区なのか。

○事務局 世田谷区は包蔵地の数が他区に比べると圧倒的に多いので、電子情報が有効なのではないかと考えている。

○委員 他になれば、以上で第2回文化財保護審議会を終了する。